

令和 3 年度

教育委員会事務事業の点検及び評価報告書

(令和 2 年度事務事業)

令和 4 年 1 月

増毛町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっております。

このことから、増毛町教育委員会では、「増毛町教育事務執行の点検及び評価等に関する規程」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、「教育に関する点検及び評価」を実施し、報告書をまとめました。

増毛町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、教育行政施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 令和2年度 教育委員会事務事業の点検及び評価

### 【学校教育】

本町においては、小学校1校（児童158名）、中学校1校（生徒74名）、認定こども園（園児82名）の体制で、各校、そしてこども園においては在籍する児童生徒、並びに、幼児一人ひとりの個性と能力を伸ばし、心豊かで自主・自律の精神を身に付け、地域社会の形成者として必要とされる資質を養うことを目的として学校教育の推進を図っています。

#### （1）教育の充実

社会が目まぐるしく変化していく時代、子どもたちが将来自立した人間として生きていくためには、基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付け、それらを活用できる学力を育むことが重要であります。

そのためには、各学校において、学習指導要領に基づき、意欲的に学習し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを身に付けることができるよう努めます。

また、教員は教育への情熱や指導力などの資質の向上が不可欠であり、広い視野、視点から自己研鑽を促し、指導力を高める校内、校外研修の充実を図ります。

なお、未だ収束の見えないコロナ禍の中、安心して安全な教育現場の構築のため、感染症防止対策の徹底を図っています。

#### （主要事業）

事務事業名	事業内容及び点検・評価
教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"><li>• 学校教育活動支援員 児童生徒のいじめ・不登校及び学校諸問題への対策として、支援の充実を図った。 中学校1名 学校の諸問題について指導助言、支援を行い、教育活動の充実が図られた。</li><li>• 学習支援員 児童生徒の学習効果を高めるための学習支援や、学校生活へのより良い適応を図るための支援の充実を図った。 小学校2名、中学校1名 学習支援を行うことにより学習効果が高まり、学校生活への適応が図られた。</li><li>• 特別支援教育支援員 特別な支援を必要とする児童生徒個々に対応した適切な教育支</li></ul>

	<p>援体制の充実を図った。</p> <p>特別支援学級数 小学校 4学級（児童 8名） 中学校 2学級（生徒 3名） 計6学級（児童生徒11名）</p> <p>特別支援教育支援員を小学校に2名配置し、支援指導体制の充実が図られた。</p>
少人数指導教育の推進	<p>指導方法工夫改善事業の教員加配により、ティーム・ティーチングや少人数による習熟度別学習指導を行い、効果的な教科指導が図られた。</p> <p>実施校 中学校（指導方法工夫改善加配1名） 小学校（指導方法工夫改善国語専科分加配1名）</p> <p>指導教科 中学校（国語、数学、英語） 小学校（国語、3年生以上）</p> <p>基本的な学習の定着を目指して実施しているが、今後も継続して実施が必要と考えている。</p> <p>なお、次年度以降も小中両校において加配の配置を道教委へ要望することとしたい。</p>
外国語教育の充実	<p>小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業において、これら英語教育の充実を図るため外国語指導助手を配置し、各小中学校、認定こども園への巡回指導のほか、社会教育分野での事業展開を行っている。</p> <p>巡回指導では、英語担当教員と連携した指導を行うことで、授業の充実が図られた。</p>
長期休業中の学習機会の拡充	<p>夏季・冬季休業期間に、基礎・応用問題を習熟度に応じ、個々に取り組むことによって基礎学力の向上を図るためのサポート事業として、元教員により自習の補助を実施する予定であったが、感染防止対策のため、令和2年度においては事業の実施を見合わせた。</p> <p>次年度以降は感染状況が落ち着いた場合、実施する旨で検討している。</p>
学校図書活動の充実	<p>計画的な図書購入により学校図書の充実を図った。</p> <p>図書購入費 小学校310千円 中学校155千円</p> <p>各学校で朝読書等の図書活動を行っているが、読書が生活の一部として習慣づけが、まだまだ不十分であり、今後も学校図書を充実し、図書活動を進めて行きたい。</p>
要保護準要保護就学援助事業	<p>生活保護受給世帯及び生活保護に準じた援助が必要な世帯の児童生徒に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行い、保護者の経済力による教育格差の是正を図った。</p>

	<p>小学校 5名 4世帯 256千円          中学校 3名 2世帯 197千円</p>
健康診査の実施	<p>学校保健安全法に定められた児童生徒の健康診断（内科、歯科、心電図）を実施した。なお、脊柱側弯症検査は緊急事態宣言下で日程調整が合わず、今年度は実施を見合わせた。</p> <p>また、教職員の健康診断を実施し健康維持管理を図った。</p> <p>今後も法律の規定に基づき、児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断についても、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため実施する。</p> <p>教職員健康診断の実施については、町職員の検診実施機関に依頼し経費の軽減と事務の効率化を図られた。</p>
給食事業	<p>各学校において、栄養バランスを考え、美味しい自校給食を行った。更に、地元食材を使用した「まるごと増毛 DAY」の日を設け、食をとおして郷土への理解が深まった。</p> <p>また、栄養教諭が各学校を巡回し、食育指導の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 給食設備維持費、人件費等の公費負担経費</li> </ul> <p>小学校費 9,688千円          中学校費 11,518千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 栄養教諭巡回</li> </ul> <p>献立打ち合わせ 月1回（全校）          食育授業 各学期に1回（学校要請による）</p> <p>適切な衛生管理・栄養管理のもと、学校給食の運営を行うことができた。</p>
防災指導	<p>災害等の発生時に冷静・敏速・安全に行動ができるよう、各学校において避難訓練を実施することにより、児童生徒及び幼児の防災意識を高めることができた。</p> <p>小学校 火災 7月20日、地震津波 9月1日          中学校 地震津波 9月1日          こども園 地震津波 5月13日、9月1日          火災 2月9日</p>
教育振興会事業	<p>町教育振興会が主催となり、児童生徒の学習意欲を高め、学習成果を上げるため、教育機器の活用及び学習方法の研究や児童生徒の問題について実践研究を行い、教職員の職能向上と教育内容の充実に努めた。また、小中の連携を一層進め、児童生徒指導及び学習指導の充実に努め、学習成果をとおして学校間の親睦と交流を深めるため各事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 絵画書道展 元陣屋・オーベルジュまじけ</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別委員会及び推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT推進委員会 学習用アプリ教員研修等</li> <li>○小中連携教育推進委員会 「家庭学習の手引き」の作成等</li> </ul> </li> <li>・研究体制 教科班8班・教科外2班</li> <li>・一斉研修 研究計画の実践・研究のまとめ</li> <li>・中学校学力向上事業（新規事業） <p style="margin-left: 20px;">中学生の英語力の向上、及び学力の到達度を把握するための模試に対する受験料（1回分）の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英語検定 受験生徒 67名（2回実施）</li> <li>○北海道学力コンクール 受験生徒 19名（1回実施）</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">各事業を通じ、地域的連帯感を育み、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。</p> </li> </ul>
ICT 教育の環境整備	<p>GIGA スクール構想のための ICT 環境整備工事が令和元年度に完了し、令和2年度から3カ年で「児童生徒一人に1台」のタブレット型 PC を整備する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、単年での導入となった。全国的に一斉の導入となったことから、タブレットの供給が間に合わないことが想定されたが、本町においては11月に納品が完了した。</p> <p>今後は活用に向け、研修を実施する。</p> <p>小学校 12,600千円（175台）</p> <p>中学校 6,747千円（94台）</p>
教材備品の整備	<p>児童生徒の教科指導に必要な学習教材備品の購入・更新を行い、教育環境の充実を図った。</p> <p style="text-align: center;">小学校 教材備品の購入 657千円</p> <p style="text-align: center;">中学校 教材備品の購入 538千円</p>
教材費の助成 （保護者負担の軽減）	<p>児童生徒の教科指導に必要な一般教科費の助成を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校</p> <p style="margin-left: 20px;">消耗教材費助成 632千円 児童1人4,000円×158人</p> <p style="margin-left: 20px;">道徳・総合的学習消耗教材費 95千円</p> <p>中学校</p> <p style="margin-left: 20px;">消耗教材費助成 284千円 生徒1人4,000円×71人</p> <p style="margin-left: 20px;">道徳・総合的学習消耗教材費 30千円</p>
学校給食費の一部負担 （保護者負担の軽減）	<p>平成29年度から学校給食費の一部（主食、牛乳の購入に係る経費等）を助成することで、保護者の負担軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;">助成金額 小学校 2,474千円</p> <p style="text-align: center;">中学校 1,379千円</p>

<p>児童生徒の傷害保険掛け金の全額負担 (保護者負担の軽減)</p>	<p>学校やこども園生活における児童生徒、幼児の負傷等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済に町費で加入し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>加入金額 こども園 22千円、小学校 148千円、 中学校 67千円</p>
<p>スキー授業への援助 (保護者負担の軽減)</p>	<p>冬期間の体育授業(スキー学習)におけるリフト使用料の全額援助を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>援助額 小学校 461千円 中学校 212千円</p>
<p>中体連参加費の助成 (保護者負担の軽減)</p>	<p>管内大会及び全道・全国大会参加費用の助成を行い、保護者の負担軽減と部活動の推進を図った。</p> <p>なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、管内大会及び全道大会は中止となり、措置解除後、代替え大会が開催された。</p> <p>管内大会 全額助成 63千円 全道・全国大会 参加料・交通費全額助成、宿泊費一部助成 助成額 0千円</p>
<p>中学校武道必修化に伴う柔道着の整備 (保護者負担の軽減)</p>	<p>平成24年度から中学校体育授業において柔道が必修となったため、1年生に対し柔道着を町費で購入し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>購入費 171千円</p>
<p>小学校新入学児童へのランドセルの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和3年度の新入学児童へ、小学校の1日入学時にランドセル(ナップランド)の贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校新1年生 児童数分 29名 205千円</p> <p>平成6年から行われているこの事業は、保護者にも定着しており事業継続が望まれる。</p>
<p>中学校新入学生徒へのカバン、ジャージの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和3年度新入学生徒へ、入学祝い品としてカバン・ジャージの贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>中学校新1年生 生徒数 26名 611千円</p> <p>平成26年から行われているこの事業は、保護者にも喜ばれており、事業の継続が望まれる。</p>
<p>中学生テーブルマナー講習会</p>	<p>中学校3年生の修学旅行時に、札幌のレストランにおいてテーブルマナーの講習会を実施しているが、令和2年度は感染症対策により、行き先が変更となったため、「オーベルジュましけ」において実施をした。</p> <p>中学校3年生 生徒数 20名</p>

<p>スクールバスの運行</p>	<p>遠距離通学児童生徒の登下校のためにスクールバスを運行のほか、各種校外活動等においてもスクールバス運行を行った。</p> <p>安定したバス運行により乗車する児童生徒の登下校の安全確保が図られた。</p> <p>また、長期休業中の部活動においてもバスを運行し、保護者負担の軽減と教育活動の充実が図られた。</p>
<p>学校運営協議会の設置</p>	<p>各校に保護者や地域の代表の方々に構成される合議機関である「学校運営協議会」の設置を予定していたが、感染症拡大防止対策の措置から、今年度の協議会の実施を見送り次年度開催に向けての準備を行った。</p> <p>学校運営協議会委員構成は10名以内としている。</p>
<p>増毛町教育振興会への助成</p>	<p>児童生徒の指導研究を行う「増毛町教育振興会」への助成を行い、教職員の指導力向上、教育環境の支援と充実を図った。</p> <p style="text-align: center;"><b>増毛町教育振興会 326千円</b></p>
<p>幼児教育・保育の充実</p>	<p>「幼保連携型認定こども園あつぷる」は、入園児一人ひとりを大切にし、特性に応じて心身ともに健康で明るく生活できるようまた、就学前の教育の充実に努めた。</p> <p>また、保護者負担軽減策として、保育料の完全無償化を実施した。</p> <p style="text-align: center;">教員数 園長1名 保育教諭19名 公務補1名 栄養士1名 調理員3名 計25名</p> <p style="text-align: center;">就園児数 0歳児 7名 1歳児11名 2歳児10名 3歳児10名 4歳児16名 5歳児28名 計82名</p> <p>さらに各家庭との連携を図り、保護者の幼児期の保育・教育に関する理解を深めてもらい、保護者がこども園と共に幼児を育てるという意識を高めることができた。</p>
<p>高等学校生徒への通学費の助成</p>	<p>増毛高校の閉校に伴い、留萌市内の高校へ通学する生徒の保護者に対し通学費の助成を行い、対象家庭に対し教育費負担の軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;"><b>助成生徒数 71名 助成総額 5,753千円</b></p>

## (2) 学校施設等の環境整備

児童生徒が、安全・安心でより快適な学校生活を送れるように、学校施設の補修・改修を行います。

また、老朽化している町内の教職員住宅の補修、設備備品の更新を行い、教職員の生活環境の改善を図ります。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
各学校の維持管理補修	学校運営に欠かせない校舎・設備等の修繕を行った。 こども園 計 350千円 ・遊具修繕ほか 小学校 計 1,381千円 ・トイレ天井部漏水修繕ほか 中学校 計5,603千円 ・屋上塗装ほか
教職員住宅の環境整備	教職員住宅の改修・設備備品等の更新を行った。 教職員住宅修繕費 688千円 設備備品等修理費 351千円

## 【社会教育】

平成29年度から、第八次増毛町社会教育中期計画に沿って単年度ごとの増毛町社会教育推進計画を作成し、社会教育を推進しております。

増毛町社会教育の目標は、「増毛町民の誓い」を基本とした実践活動をとおして「住んで誇りに思える故郷」の具現化につなげるために、地域に親しみ、人と人との確かなつながりによって、町民相互の交流が深まるような教育活動の推進を図っております。

各事務事業の実践においては、常にPDCAを繰り返しながら町民の皆様の学習意欲に応えるべく取り組んでおります。

また、町民への社会教育の事務事業の周知活動として、社会教育事業の広報紙「社会教育だより」を毎月発行しております。

### (1) 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動の推進

町民の皆さんが生涯にわたり生きがいとゆとりを求め、自らの資質向上のための学習活動を助長できるように各種情報を提供するとともに、各施設を有効利用しながら生涯学習活動の推進に努めております。

また、人口減少などにより、一人ひとりの行動や考える力の重要性が顕著となっておりますので、家庭教育情報誌「親子の時間」の定期的な配付により「家庭・地域・学校」での連携した家庭の教育力の向上に重点をおいて取り組んでおります。

#### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
暑寒大学・こども園交流会 [幼児・高齢者]	11月13日、文化センターで認定子ども園あつぶると暑寒大学との世代間交流を目的として開催した。 核家族化が進行する中、高齢者と一緒に活動することは、幼児世代にとってはいたわり合う心の育成が図られる大変貴重な体験であり、今後も継続する必要がある。
家庭教育の推進 [幼児・少年・成人]	家庭教育に関する情報紙「親子の時間」を毎月広報の発行日に全戸に折込み、家庭教育の重要性を醸成している。 月1回、全12回発行
中学生の国内研修 [少年]	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。この事業は中学1～2年生が普段体験できない歴史や文化に触れることにより、意義のある研修となり大変貴重な体験となるため、今後も継続する必要がある。
ましけキッズ体験隊 [少年]	小学生全学年を対象とした事業として、低学年・中学年・高学年の3クラスに分けてそれぞれ事業を実施した。 クラスごとに活動目標を定め、年間の体験活動を通じて少年の育成を推進した。 事業内容は、低学年は親子工作・日帰り研修・親子で楽しい実験など、中学年は基礎工作・屋外アクティビティなど、高学年は基礎工作・お菓子作り、ドッジビー体験などの事業を行った。 参加者は、低学年16名と保護者、中学年14名、高学年21名。参加者からは貴重な体験や経験を積むことができると好評な事業のため、今後も継続する必要がある。

子ども会ジュニアリーダー宿泊研修 [少年]	コロナ禍により本年度は中止とした。町外での宿泊を伴い、様々な経験を得ることのできる事業であり、感染症の終息後には実施する必要がある事業である。
少年の主張大会 [少年・成人]	コロナ禍により本年度は中止とした。
ごだらっぺ王国祭 [少年]	コロナ禍により本年度は中止とした。
青年交流会 [青年]	町内在住又は勤務をしている18歳から40歳代の青年を対象に、仲間づくりや交流の場を提供し、様々な交流活動を行う。自分の住む地域に誇りと愛情を持ち、青年団体の育成、リーダーの養成を目的としている。 4回開催し、延べ46名の参加があった。 継続性のある青年・成人領域の活動を図るためには、青年・成人が自ら意欲的に事業に関わる組織や集まりやすい場づくりの取り組みが必要と思われる。
英会話教室 [成年]	コロナ禍により本年度は中止とした。
さくらコミュニティ学級 [女性]	町内の70歳までの女性を対象に、毎月第2火曜日に学習会や実技講習などを年12回開催し、趣味・料理教室・研修旅行等の学習会などを行う予定だったが、コロナ禍のためにいくつかの事業が中止となり、7回の開催に留まった。今後も豊かな人間性を培うとともに生活の向上に努めたい。 学級生数は35名。 人口減少等により新入生の確保が難しい状況にあり、入学生の確保のための工夫が必要である。
暑寒大学 [高齢者]	町内の65歳以上の方を対象に、学習会・講演会・施設見学など毎月第2、第4金曜日に年22回の行事を実施した。 趣味・レクリエーション・健康等の学習会などの開催に努め、高齢者の団体活動の楽しさを感じられる事業を中心に行った。 近年、男性の入学者が増えたことで学生間の交流が活発になった。今後は更に参加しやすい環境整備を図っていきたい。 学生数は55名。

## (2) 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

芸術文化は、人々に感動や安らぎをもたらし、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、欠かすことのできない役割を担っております。

活動の拠点として、文化センター、総合交流促進施設「元陣屋」及び創作の館が、より身近に親しむことができるように、文化協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら芸術文化活動を推進しております。

また、重要文化財「旧商家丸一本間家」や、北海道指定有形文化財の「巖島神社」については、増毛町の重要な観光施設としての側面も考慮し、増毛町の歴史を内外へ発信しながら、保存・活用に努めております。

## (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
増毛町文化祭	<p>コロナ禍のために展示部門・舞台部門共に中止した。 高齢化のために休止、退会するサークルが増えており、文化協会の活性化を図る必要がある。</p>
芸術鑑賞会	<p>日常鑑賞することの少ない舞台芸術を開催することで、芸術文化に対する啓発が図られた。 今年度は小学校でかかし座による影絵劇「宝島」を実施し、小学校の全児童が鑑賞した。</p>
全町書き初め大会	<p>コロナ禍により本年度は中止した。</p>
団体・サークルへの支援援助	<p>増毛町文化協会（加盟18団体）へ、総額117千円の助成を行った。</p>
重要文化財 旧商家丸一本間家の公開	<p>一般公開期間：4月17日～11月4日 入館者：4,023名（前年度比3,647名減） 入館者の増加につなげるため、一般公開中に各種事業を実施する予定だったが、コロナ禍により中止となった。 「増毛町地域の文化創造推進事業」 本間家ミニ縁日：中止 茶菓サービスの日：中止 企画展：「ミニ明治村展」 6月12日～6月28日開催 参加者延べ219名</p> <p>観光施設としての側面もあり、次年度も、重要文化財に更に親しんで頂くようイベント等の企画に取り組んでいきたい。</p>
史跡標柱の設置	<p>増毛町指定史跡のうち29ヵ所に標柱の設置を行った。 （設置4月10日～撤去10月28日） また、町内の史跡を紹介する「史跡マップ」を町内拠点施設等に配布した。</p>
ましけ町民スクールへの助成	<p>ましけ町民スクール運営委員会へ1,000千円の助成を行った。同団体との共催により、4回の講座を予定していたが、コロナ禍により2回の開催に留まった。 第1回 8月27日 テーマ：スポーツ（参加者111名） 舞の海秀平氏（NHK 大相撲解説者） 第2回 11月12日 テーマ：健康（参加者116名） 長谷部直幸氏（旭川医科大学教授） 中川直樹氏（旭川医科大学腎臓内科講師）</p> <p>「住民による住民のための開かれた学習の場」として開催されている講座だが、近年は娯楽性の強い講座や健康に関する講座も盛り込み、総合的な文化事業として町民に浸透している。</p>
文化財保存団体への助成	<p>増毛町指定無形文化財「雄冬神楽」保存会へ63千円の助成を行った。 また、北海道指定有形文化財「厳島神社本殿」所有者である宗教学法人厳島神社へ17千円の助成を行った。</p>

増毛の民話伝承会の育成・公演	<p>全13話ある影絵紙芝居を活用した民話の伝承を「増毛の民話伝承会」が観光客や地元団体等の要請により、公演として行っている。</p> <p>公演回数：3回 観客数：33名</p>
旧商家丸一本間家関連資料の調査と活用	<p>閉館作業終了後、臨時職員1名により本間家に関連する文書、書簡資料及び陶器、漆器などの生活資料の掘り起しを行った。</p> <p>様々な書簡や連絡資料などにより、明治末期から昭和初期における本間家の取引関係や親族との付き合い、当時の物価や建物の変遷などが徐々に明らかになっている。</p> <p>新たに判明した資料については、次年度以降の企画展の開催において主要な展示として活用していくとともに、来館者への説明資料としても活かしていく。</p>

### (3) 健康で活力ある生活を目指すスポーツ活動の推進

高齢化により、体育協会の会員数の減少など町内のスポーツを取り巻く環境は厳しい状況に向っておりますが、スポーツ活動は、身体を動かすという人間の根源の欲求に比べると、精神的充足や楽しさをもたらすものであり、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、生き生きとしたスポーツ活動の実現に向け、スポーツ推進委員及び各種関係団体と連携を図り、現状に見合うスポーツ活動の推進に努めております。

#### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
スポーツ団体への支援援助	<p>① 体育協会への助成 加盟10団体、会員数249名、425千円の助成を行った。スポーツ関係団体が、高齢化や会員の減少傾向にあることから、継続して事務局を担い団体の育成・強化に努めた。</p> <p>② スポーツ少年団本部 加盟5団体、会員数81名、280千円の助成を行った。また、事務局を担い、各少年団の連携を図っている。</p>
第10回健康づくりウォークラリー	<p>新たな健康づくり事業としてウォークラリーを開催し10年目を迎えた。70名が参加。</p> <p>7月5日に町内の約5kmのコースをオリエンテーリングし、チェックポイントごとにゲームなどに挑戦しながらゴールをめざした。昨年まではゴール後に参加者が軽食を食べて交流していたが、今年度はコロナ禍により中止し、景品を渡すこととした。事業が町民に浸透し、安定した参加者数があり好評のため、今後も継続して実施する必要がある。</p>
ましけラン2020	<p>8月23日暑寒公園をスタート・ゴールとして実施した。</p> <p>1.8km、3.2km、5.0kmコースに125名の参加申込みがあり、当日は122名が出場した。</p> <p>今年度は感染症対策のため、10秒おきに4人ずつでスタートするウェーブスタート方式を採用した。</p> <p>コースを暑寒沢コースに戻して3年目の開催となったが、今後も関係者と協議し工夫しながら一層の活性化を図りたい。</p>

スポーツ交流大会 (委託事業)	① 増毛リトルカップサッカー大会 (主催：サッカー連盟) コロナ禍により本年度は中止となった。 ② サーモン杯争奪ミニバレーボール大会 (主催：ミニバレーボール連盟) コロナ禍により本年度は中止となった。
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (4) 社会教育施設の活用推進

住民の多様なニーズにあった学習や交流の場ができるよう、文化センター、総合交流促進施設「元陣屋」及び創作の館の運営充実に努めております。

また、スポーツ活動を推進するため、体育館、屋内グラウンド、温水プール及び学校体育館の開放充実に努めております。

#### (主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
文化センター	文化サークルや地域住民の集会施設としての利用も多く、文化活動や地域づくりの拠点施設として管理運営に努めたが、コロナ禍により各種の事業や会議が中止となり、結果として利用者数は昨年度を大幅に下回っている。 開館日数348日 利用人数17,734名(前年度比5,699名減)
総合交流促進施設「元陣屋」	開館日数307日 入館者5,311名(前年度比3,774名減) [図書室の利用] 利用人数 3,903名(前年度比2,229名減) 貸出冊数 8,646冊(前年度比3,98冊増) [展示室の利用者数] 983名(前年度比21名減) [各室の利用者数] 250名(前年度比605名減)  ※町の読書を普及させる拠点としての役割を強化するため、下記の事業を実施し、読書活動の活性化を図っている。 ・「おはなしポトフ・プチ」 乳幼児検診時に幼児と保護者を対象とした図書の奨励事業。 全6回 参加者数延べ62名 ・「こどもシアター」 幼児・児童向けの映像ソフト鑑賞事業 全2回 参加者数延べ27名 ・「移動図書館事業」各施設月1回程度 小中学校・学童保育・明和園での絵本の読み聞かせや本の貸し出し 全46回 貸出冊数3,002冊 こども園での読み聞かせ 全17回 ※令和元年度単独事業 ・「絵本まつり」 4月20日～5月6日 参加者数延べ161名

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「元陣屋まつり」 コロナ禍により中止</li> <li>・「ハロウィンでトリック・オア・トリート！」 10月18日 参加者数78名</li> </ul> <p>元陣屋特別展 「増毛町120年の歩み展」 来場者数384名</p> <p>平成30年度から社会教育だより等を活用した情報提供や館内でのBGMを導入し、利用しやすい環境づくりを進めている。次年度以降も、工夫をこらし、読書への関心を高める事業を実施していく必要がある。</p> <p>なお、「シェイプアップサークル」、「民謡佐藤会」などの文化協会加盟団体の定期的な活動や、町民文化祭における展示部門の開催も行われており、芸術文化にも貢献している。</p>
創作の館	<p>通常は陶芸サークル、革工芸サークル、暑寒大学やさくらコミュニティ学級で利用されていたが、コロナ禍のために半減した。</p> <p>設備自体は整っており、技術の向上とコミュニティ醸成の場として有効に活用されている。</p> <p>利用者210名（前年度比279名減）</p>
町立体育館	<p>町民のスポーツ・レク活動の拠点とし、施設の充実と利便性に努め健康増進とスポーツの普及に努めた。</p> <p>平成30年度に内装塗装を行い、令和元年度に暗幕を設置し環境整備に努めているが、施設の老朽化が進んでおり、長期的な整備計画が必要な状況となっている。コロナ禍による緊急事態宣言を受け、開館日数が通常よりも短くなった。開館日数は266日、定期利用団体数は6団体となっている。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 4274名（前年度比 465名減） 個人利用人数 976名（前年度比 419名減） 合計利用人数 5,250名（前年度比 884名減）</p>
屋内グラウンド	<p>定期利用団体数は6団体で、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として施設の有効利用に努めた。特に冬期間のスポーツ振興に大きな役割を担っている。コロナ禍による緊急事態宣言を受け、開館日数が通常よりも短くなった。開館日数307日。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 5,461名（前年度比3,141名減） 個人利用人数 1,000名（前年度比 99名減） 合計利用人数 6,461名（前年度比3,240名減）</p>
温水プール	<p>町民の健康維持と体力向上が図られる施設として管理運営に努めた。しかし、施設の老朽化は進んでいるため、平成30年度に外壁・鉄骨等の改修工事を実施し、施設の整備を図った。コロナ禍による緊急事態宣言を受け、開館日数が通常よりも短くなった。</p> <p>従前から小中学校のプール授業では施設を無料開放している他、令和2年度から子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、</p>

	<p>中学生以下の利用料金を半額にしている。</p> <p>開館期間6月2日～9月23日まで99日間開館</p> <p>団体利用人数 690名（前年度比436名減）</p> <p>個人利用人数 1,240名（前年度比343名減）</p> <p>合計利用人数 1,930名（前年度比779名減）</p>
<p>学校体育館の開放</p>	<p>中学校体育館を10名以上の団体・グループに開放し、町民の健康と体力の向上並びにスポーツ人口に対する効果的な学校施設の利用促進に努めた。</p> <p>開放時間 週4回18時45分～20時45分まで</p> <p>利用団体 2団体（増毛バレーボール愛好会） （舎熊スポーツサークル）</p>

## 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について】

緊急事態宣言の発令に伴い、国から、全国的に学校の一斉休校実施の要請、感染症拡大防止対策による学校行事の中止、延期等が求められたため、本町においては次のとおりの対策を実施した。

### 【学校一斉休校】

令和2年4月21日～令和2年5月6日

### 【分散登校】

令和2年5月7日～令和2年5月31日

### 【学校行事延期】

○運動会、体育祭

増毛小 … 6月14日 → 9月13日

増毛中 … 6月 6日 → 9月 5日

こども園… 6月20日 → 9月19日

### 修学旅行

増毛小 … 7月2～3日 → 9月24～25日（行程：旭川市、美瑛町）

増毛中 … 9月1～4日 → 10月20～23日（行程：函館市、登別市）

※各校とも、札幌市を予定していたが感染状況を勘案し行程を変更。

### 【夏季休業の短縮】

増毛小 … 7月23日～8月16日 → 8月1日～8月16日

増毛中 … 7月23日～8月17日 → 8月6日～8月17日

## 【コロナ感染症拡大防止に係る学校・社会教育、体育施設の環境整備及び対応】

新型コロナウイルス感染症対策として国の「地方創生臨時交付金」や「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、感染症対策に必要な環境整備・対応を実施した。

### （地方創生臨時交付金事業）

事務事業名	事業内容及び点検・評価
リモート学習環境整備	文化センターに公衆Wi-Fiを整備し、無料で使用できるような環境を整えた。 Wi-Fi環境整備 792千円
GIGA スクール加速化事業	GIGAスクール構想で整備されたタブレット型PCを有効活用するため環境整備を行った。 液晶テレビ・ヘッドセット他 3,019千円
教育環境感染予防事業	学校及びこども園で、児童生徒や園児の健康管理のための備品を購入した。 小学校普通教室用空気清浄機 138千円 サーモグラフィー 845千円

小学校屋外手洗場予防事業	小学校グラウンド近辺に屋外の手洗い場を新設した。 手洗い場 749千円
公共施設手洗非接触化事業	小中学校において手洗い場の非接触化のため蛇口を自動化した。 小学校 15箇所 1,090千円 中学校 18箇所 1,469千円 文化センター9箇所 1,143千円 元陣屋 8箇所 1,015千円 体育館 5箇所 634千円 屋内グラウンド3箇所 381千円 温水プール2箇所 255千円
公共施設感染予防事業	施設内の換気を強化し、密閉空間での感染を予防するため、サーキュレーター10台を購入し各施設に配備した。 サーキュレーター10台 176千円
文化スポーツ団体助成事業（感染対策分）	文化協会やスポーツ協会、スポーツ少年団のコロナ禍における感染対策を推進するため、消毒用アルコールや除菌ティッシュなど、衛生用品の購入について助成金を支出した。 文化団体 2団体 21千円 スポーツ団体 5団体 142千円
音声ガイド導入事業	コロナ禍の中で施設職員が来館者に案内をする際の感染リスクに配慮し、職員自身が解説しなくても来館者が展示を楽しめるよう、本間家と元陣屋、及び町内の各史跡と駅前通りの建物を解説する音声ガイドを制作した。 音声ガイド制作 898千円
図書館電子化事業	様々な利用者の手が触れる図書を除菌して感染リスクを減少させるため、図書除菌ボックスを購入した。合わせて、元陣屋図書室のホームページにオンラインによる蔵書検索機能を設置し、希望者が来館しなくても図書室内の蔵書を検索できるようにすることで来館の回数を抑制できるよう対策を行った。 図書除菌ボックス購入 269千円 オンライン蔵書検索機能制作 454千円
温水プール感染予防事業	温水プールで使用されているエプロン部分に人工芝を撤去した上で化粧性防水材を敷設し、また、プール浴槽内の塗膜の劣化を防ぐため防水シートを使用した改修工事を実施することで、施設内での感染拡大防止を図った。 温水プール改修工事 14,652千円

（学校保健特別対策事業費補助金）

事務事業名	事業内容及び点検・評価
学校保健特別対策事業	学校及びこども園で、児童生徒や園児の健康管理のための備品を購入した。なお、小学校では普通教室分の1台は地方創生臨時交付金で購入した。 小学校 1,437千円 保健室エアコン設置・空気清浄器（教室用） 中学校 1,176千円 保健室エアコン設置・空気清浄機（教室用）

## 学識経験者意見

増毛小学校学校運営協議会会長 南山岩男

増毛町スポーツ推進委員 池田太郎

### 【学校教育】

- 近年、教育指導で増加傾向にある障がいのある児童生徒や、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、施設の整った専門の学校で教育を受けさせるのが良いと分かってはいても、地元に通わせたいと考える親が多いなか、増毛町では特別支援教育支援員を配置し、支援指導の充実を図っているところは多いに評価できる。
- 小学校にも専科制が叫ばれるようになってきていて、現に実施されている学校も北海道にもいくつかはある。現在、増毛小学校においては国語科で実施されている。今後、教員の異動や加配の配置を考えたときに、専科制のことも考慮していく必要があると強く考えられる。
- 「学習の手引き」を作成されていることは、児童にとって家庭学習の仕方が分かり、学習する意欲が湧いてくると考える。
- 学校教育活動支援員は、児童生徒のいじめ、不登校及び学校諸問題への対策として評価できます。「いじめ」の行為は絶対に許してはいけませんが、関係者への対応策は、多様であると想像できます。それらの事象の情報共有が必要であり、その情報と経験が将来に活かされるように備えていただきたい。
- ICT 教育を推進するために、校内無線 LAN の環境整備と教育用タブレットを導入し、教育用アプリを活用した授業環境の整備をしたことは、多いに賞賛したい。教育の増進のため有効活用を図ってほしい。
- 保護者負担軽減のための各種援助や助成やランドセル、カバン・ジャージ等の支給など町民としてはありがたいことであると思います。
- 児童生徒の学習意欲を高め、学習の成果を上げるため、教育機器の活用及び学習方法の研究や児童生徒の問題について実践研究を行い、教職員の職能向上と教育内容の充実に努めていることは大いに評価したい。また小中の連携を一層深め、児童生徒指導及び学習指導の充実に努め、学習成果を通して学校間の親睦と交流を深めていることは大いに評価したい。

## 【社会教育】

- 教育委員会は、地域・学校・生涯教育やスポーツ・文化の各種事業に積極的に取り組み、成果を上げられていることは大いに評価したい。保護者や地域住民、各種団体を含め多くの町民の声を聞き、今後の施策に反映してもらいたい。
- 毎月「社会教育だより」が発行され、町広報の折り込みに入れられているのは社会教育の1か月の経過や翌月の予定などの動きが良く分かり大変良いことである。また、「親子の時間」の発行により親と子のふれあい方の手本が示されている点は大いに参考になる。
- 心のふれあいを大切にしていくために、地域の人たちと交流を図る「あいさつ運動」や「ひとこえ運動」を徹底的に取り組む必要性を啓発すべきである。
- 暑寒大学は、65歳以上の方を対象に、学習会・講演会・施設見学など趣味レクリエーション・健康等の学習会を開催し高齢者の生きがいの生きがいを見いだすように努めていることは大いに評価したい。
- 中学生の国内研修の継続を希望します。各地の歴史・文化に触れる経験は必要です。以前参加した子どもたちによれば、都会の帰宅ラッシュなど、大人には当たり前のことが、子どもたちには驚きがあったようです。
- 健康づくりウォークラリーやましけランは、感染症対策を講じて実施されたため、準備等の労力は増えましたが、参加者の安心、安全が確保できたことは評価できると思います。また、参加者用の椅子を用意したことが好評でした。「おもてなし精神」を再確認することによって、参加者の満足度を上げられる可能性があると思います。
- スポーツ団体を維持するためには必要な人材育成にかかわる資格、講習、研修等の経費を個人負担することは、後継者問題に直結します。指導者への負担を軽減し、指導する立場のスポーツマンもスポーツを楽しめる環境を整えることが重要だと思います。
- 社会教育施設の活用推進については、新型コロナウイルス感染症の影響下では利用者の大きさが評価の対象とはならない。対策によって感染拡大を未然に防いでいること、活用方法の多様化、活用日数によって評価されるべきと思う。